

島根県物産協会賛助会員はヤマト運輸の 運賃が、割引料金で利用できます。

【しまね物協便】の利用会員募集について

《島根県物産協会-クロネコヤマト宅急便 提携サービス》

このサービスは、利用会員へのヤマト運輸(株)からの請求を当協会に取りまとめて支払いすることにより、個々の配送を割安な料金で行えるようにするものです。

記

■申込方法

別添の「【しまね物協便】申込書」に必要事項を記入いただきご返送ください。

■申込～利用までの流れ(手続きに2週間程かかります)

合銀の「預金口座振替申込書」をお送りします。記入返送ください。
申込書によりヤマト運輸(株)から個別の顧客番号が発行されます。
発送伝票作成時に新たに発行された顧客番号を使用してください。

■運賃の精算

月末締めで利用料金の請求と明細を当協会よりお送りします。
請求額は、利用翌月の末日に指定の口座より引き落としさせていただきます。

※初期費用 5,500 円(税込)は申込翌月に引き落としいたします。

※引落手数料 55 円(税込)を請求額に加算いたします。

■お問合せ

一般財団法人島根県物産協会 担当 森口幸徳

TEL:0852-22-5758 FAX:0852-25-6785 Eメール:s-bussan@shimane-bussan.or.jp

【しまね物協便】運賃表

令和6年5月1日～

《島根県物産協会ークロネコヤマト宅急便 提携サービス》

一般財団法人島根県物産協会
※単位:円(税抜)/個

■宅急便運賃

区 分			北海道	北東北	南東北	関東	信越	北陸	中部	関西	中国	四国	九州	沖縄
			北海道	青森・秋田 岩手	宮城・山形 福島	茨城・栃木 群馬・埼玉 東京・千葉 神奈川・山梨	新潟・長野	富山・石川 福井	静岡・愛知 三重・岐阜	大阪・京都 滋賀・奈良 和歌山・兵庫	岡山・広島 山口・鳥取 島根	香川・徳島 愛媛・高知	福岡・佐賀 長崎・熊本 大分・宮崎 鹿児島	沖縄
サイズ	3辺計	重量												
宅急便コンパクト			850	650	650	580	580	520	520	460	460	460	460	750
60	60cm以内	2kg以内	1,640	868	868	728	728	658	658	588	588	588	588	1,240
80	80cm以内	5kg以内	1,840	1,008	1,008	868	868	798	798	728	728	728	728	1,740
100	100cm以内	10kg以内	2,060	1,162	1,162	1,022	1,022	952	952	882	882	882	882	2,260
120	120cm以内	15kg以内	2,260	1,302	1,302	1,162	1,162	1,092	1,092	1,022	1,022	1,022	1,022	2,760
140	140cm以内	20kg以内	2,480	1,456	1,456	1,316	1,316	1,246	1,246	1,176	1,176	1,176	1,176	3,280
160	160cm以内	25kg以内	2,680	1,596	1,596	1,456	1,456	1,386	1,386	1,316	1,316	1,316	1,316	3,780

※180・200サイズは、ヤマト運輸の定価料金よりも50円割高になります。(しまね物協便システムの処理料が加算されるため)

180	180cm以内	30kg以内	3,030	2,630	2,630	2,430	2,430	2,330	2,330	2,230	2,230	2,230	2,230	4,330
200	200cm以内		3,430	3,030	3,030	2,830	2,830	2,730	2,730	2,630	2,630	2,630	2,630	4,830

■クール宅急便・タイムサービス加算料金

サイズ	クール宅急便	タイムサービス
60	200	300
80	200	600
100	300	900
120	600	1,200
140		1,500
160		1,800
180		2,100
200		2,400

■コレクトサービス集金手数料

品 代 金	手数料
1万円未満	300
1万円以上3万円未満	400
3万円以上10万円未満	600
10万円以上30万円迄	1,000

■クロネコゆうパケット料金

サイズ	全国一律
1cmまで	220
2cmまで	270
3cmまで	320

■クロネコゆうメール料金

(毎月ヤマト運輸の承認手続きが必要)

全国一律
155

■産直サービス利用料

(送り状をヤマト運輸が作成しお届け)

手数料
50

ご 案 内

※宅急便の規格は、①大きさ(縦、横、高さ3辺合計)200cm以内、②重さ30kg以内です。

※大きさ、重さのどちらか一方がサイズ規格を超えている場合は、大きい方のサイズとなります。

※200サイズを超えるお荷物、30万円を超えるお荷物は、取り扱いできません。

※宅急便コンパクトは、以下の2種類のヤマト運輸梱が指定する、専用資材を使用してください。

①専用BOX:縦25cm×横20cm×厚さ5cm(外寸) ②専用薄型BOX:縦24.8cm×横34cm(外寸)

※クロネコゆうパケットのり扱いサイズは以下の通りです。

①上限:3辺合計の大きさ60cm以内で、長辺は34cm以内。 下限:縦14cm以上・横9cm以上。

②厚さ 3cm以内。 重さ 1kg以内。

※クロネコゆうメールをご利用の場合は、承認手続きが必要です。事前にヤマト運輸の担当営業店にご相談ください。

※郵便法第4条規定の信書(はがき・手紙類など)はお取扱できません。

※その他は宅急便約款、国内航空宅配便運送約款、宅急便コンパクト約款によります。

※お預かりした個人情報、ヤマト運輸梱の個人情報保護ポリシーに則り、個人情報の利用目的の範囲内で取り扱われます。

【しまね物協便】申込書

《島根県物産協会－クロネコヤマト宅急便 提携サービス》

本申込書の「配送利用条件」に同意した上で申込みます。

※の項目は必ず記入してください。

■1.企業情報

※会員名	フリガナ				印
※所在地 (出荷拠点)	(〒) フリガナ				
	TEL	()		FAX	()
部署名	フリガナ		会員コード (例：0001)		
※責任者氏名	フリガナ	印	利用担当者名 (責任者と異なる場合記入)		フリガナ
					印
e-mailアドレス	@				
業種			※お取り扱い商品 (発送する内容物)		

■2.利用内容

【配送方法毎の出荷予定個数】 ※このサービスを利用する予定個数。物産協会に関係しない配送も含まれます。

※配送方法 (ヤマト運輸のみ)	宅急便 ※月間平均 出荷予定個数 () 個	サイズ：(縦・横・高さ) 3辺計200cm以内・重量30kg以内。 荷物一個包の引受限度額は30万円までとなります。 その他の詳細は、ヤマト運輸㈱の定める宅急便約款をご確認ください。
	宅急便コンパクト ※月間平均 出荷予定個数 () 個	ヤマト運輸㈱の専用資材をご利用いただくことが、発送の条件となります。 荷物一個包の引受限度額は3万円までとなります。 その他の詳細は、ヤマト運輸㈱の定める宅急便コンパクト約款をご確認ください。
	クロネコゆうパケット ※月間平均 出荷予定個数 () 個	サイズ上限：3辺合計の大きさが60cm以内で長辺は34cm以内。厚さ3cm以内。重さ1kg以内。 サイズ下限：縦14cm以上・横9cm以上。
	クロネコゆうメール ※月間平均 出荷予定個数 () 個	事前に承認手続きが必要です。事前にヤマト運輸㈱の担当営業店にご相談ください。

■3.確認内容

※現在の契約内容・運用方法に関して記入してください。

※コレクト契約の有無 (代金引換)	有 無	現在、ヤマトフィナンシャル（株）と通販決済サービスを契約している場合は「有」を選択の上、契約している入金口座情報をご記入ください。		
入金口座情報 (コレクト契約「有」の場合記入)	銀行名（例：山陰合同銀行）		店番号（例：001）	口座番号（例：1234567）
※手書き伝票の有無 (複写伝票)	有 無	宅急便、宅急便コンパクトで手書きの複写伝票をご利用になる場合は、「有」を選択してください。		

■4.ご利用料金表

明細	数量	単位	単価(税込)	摘要・備考
1 初期費用	1	回	5,500円	ヤマト運輸㈱のシステムへの登録費用(申込翌月に引落)
2 月額費用	1	ヶ月	(無料)	ヤマト運輸㈱のシステム利用料 (物産協会負担)
3 配送運賃	1	件	(別表)	【しまね物協便】運賃表のとおり

■5.お支払い方法

※山陰合同銀行の口座より引落しの手続きをお願いします。(申し込み後「預金口座振替申込書」をお届けします。)
※月末締め・翌月末日（銀行休業日の場合は前営業日）に請求総額を指定口座より引落させていただきます。

一括請求荷主	一般社団法人 島根県物産協会
店所コード	077-610
YTC窓口店	山陰法人営業支店

【配送利用条件】

ヤマト運輸㈱の宅急便サービスを利用するにあたり、ヤマト運輸㈱の定める下記事項を条件とさせていただきます。

【宅急便コンパクトのサービスについて】

- * 宅急便 60サイズより「小さな荷物」を2種類の専用BOXで手軽に送れる、宅急便です。
- * 宅急便 60サイズより安価な料金を設定しております。
- * ヤマト運輸㈱の下記専用資材をご利用いただくことが、発送の条件となります。
 - ①【専用BOX】サイズ：長辺25cm・短辺20cm・厚さ5cm・重量：制限なし
 - ②【専用薄型BOX】サイズ：長辺34cm・短辺24.8cm・重量：制限なし
- * 時間帯お届けサービス・店頭受取りサービスなど宅急便の基本サービスが利用できます。

【各運送サービスに共通してお取り扱いできないもの】※下記に該当しない内容物は、お取り扱いできます。

- 信書に該当するもの（例）請求書、納品書、手紙等
- ※但し、荷物に添付する無封の添え状または送り状は除く（郵便法第4条第3項）
- 私書箱宛のもの
- 複数の個人情報が入った内容物に含まれたもの
- 法令の規定または公の秩序若しくは善良の風俗に反するもの
- 他の荷物に損害を及ぼす恐れのあるもの
- 発火性、引火性、揮発性のあるもの
（例）花火、灯油、ガスボンベ、シンナー等
- 毒物および劇物類
- 現金、小切手、手形、株券その他の有価証券類
- クレジットカード、キャッシュカード等のカード類
- 再発行が困難な受験票、パスポート、車検証類
- 再生不可能な原稿、原図、テープ、フィルム等

【お取引条件は事前に内容物をご申告いただき、「信書」でないことを相互に確認させていただいております。】

※抜粋：総務省「信書に該当する文書に関する指針」（信書ガイドライン 2014年4月1日更新）

- （1）「信書」とは、
「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書」と郵便法及び信書便法に規定されています。
- （2）信書に該当する文書 ◇印は個々の相談において判断された事例。

■書状

■請求書の類

【類例】納品書、領収書、見積書、願書、申込書、申請書、申告書、依頼書、契約書、照会書、回答書、承諾書、

◇レセプト（診療報酬明細書等）、◇推薦書、◇注文書、◇年金に関する通知書・申告書、

◇確定申告書、◇給与支払報告書

■会議招集通知の類

【類例】結婚式等の招待状、業務を報告する文書

■許可書の類

【類例】免許証、認定書、表彰状 ※カード形状の資格の認定書などを含みます。

■証明書の類

【類例】印鑑証明書、納税証明書、戸籍謄本、住民票の写し

◇健康保険証、◇登記簿謄本、◇車検証、◇履歴書、◇給与支払明細書、◇産業廃棄物管理票、◇保険証券、

◇振込証明書、◇輸出証明書、◇健康診断結果通知書・消防設備点検表・調査報告書・検査成績票

・商品の品質証明書その他の点検・調査・検査などの結果を通知する文書

※詳しくは、総務省HP http://www.soumu.go.jp/yusei/shinsho_guide.html をご確認ください。